

施策内容を検討するにあたっての協議会各委員からの意見

〈施策を展開するにあたっての全般的事項〉

○優先順位を明確にすること。

第一の付加価値、この現場に於いて人類の財産として周知する手法を最優先にすべきである。そして絶対に譲れない手法である。

市民参加も周知の手段であり、「教訓継承」、すなわちモニュメントとしての博物館機能や何らかのシンボルの創出はこの手段の最重要なものである。

特にモニュメントやシンボルは意識の異なる様々な人が、同じ問題に向き合い、それを共有するための「バウンダリーオブジェクト」として重要で、最優先事項である。

現状の「地域振興」カテゴリーは、モニュメント性、シンボル性を持たせて、バウンダリーオブジェクトの1つと考えることもできる。(費用対効果次第)

本来の「地域振興」、第一に付加価値の創出に成功すれば、意識的なグリーンツーリズムの活性化などを通じて訪問者の増加により自然にもたらされると考える。

〈自然再生〉

○よき活動に広く県民が参加できるように広く県民を募って有志のボランティア活動として実施すべきである。

○周辺森林環境の管理・保全も含めた地域管理につなげていくことが必要である(現場のみ特別に管理された森林はかえって不自然である)。

○植樹祭の後にも、維持管理と監視が必要であり、そこには厳重で適切な施策の展開が求められる。そのため、地元との連携をより重視した施策であるよう望まれる。

〈地域の振興〉

○民間企業や専門機関の中には、当該地を環境関連技術やシステム、活動の実績や最新情報、取組姿勢のアピールの場として活用する可能性もあると考えられるので、まだ計画が決まっていない現段階からでも、経過状況を積極的に発信しながら、アピールを開始すべきである。大小あるいは専門や市民活動レベルのメディアと提携して、定期的、あるいは特集を組んだりして情報発信することも考えられる。普段からの情報発信活動が、この事案の「鮮度」の低下を防ぎ、民間企業などの事業化意欲を高める。

また現段階で意欲を持つ企業、団体が現れたら、可能な限り、予約あるいは準備行動を認めて、少しでも早く、動き出しているという発信をすべきである。

○全国公募の提案者以外にも、広く全国から事業提案を受け入れる体制をつくる。

○日本の公害跡地活用を参考にして、何をやるかを考えると良い。

○当該地はその性格からして大規模造成をすべきでないから、急傾斜などのために植林も

施設整備も困難な場所があると思われる。そこを数年間など期間を限定して、大地を舞台とする彫刻やその他の表現活動の場として無償で提供し、試作や発表の場として活用してもらおうという発信の仕方も考えられるのではないか。「魅力」のある活動の要素も取り入れるべきだと思う。

○青森、岩手とともに考えてやるべきである。

〈情報発信〉

○水処理施設については、本事案の全国的な「知名度」、情報を後世に発信すべきこと、および「負の遺産」を乗り越えた地域振興の必要性などから、より積極的な活用を図るべきと考える。

○教訓の発信として、水処理施設が有効活用されるべきで、借用地であるとのことであるが、交渉し、出来るだけ長期にわたって利用できるようにすべきである。

○岩手県と連携し、現地に資料展示施設を整備する（不可能であれば、現在の仮設の事務所等を補強・改造して利用する等の手法も考慮する）。

○できれば、青森・岩手両県の全ての資料を閲覧可能にして欲しい。

○ここから発信される情報は、日本最大と言われる不法投棄現場からの環境再生に至るまでの教訓と経験、知恵、技術を継承し、活用されていくことを目的とするものである。それ故、その情報は、大人への発信に止まらず、将来を担う子供たちに発信することの意義が大きいものとする。

そこで、子どもたちの環境保全意識の啓蒙を視野に入れた具体的な施策の検討をお願いしたい。現事案が後世にまで引き継がれていくためには、学校教育現場との連携及びそれを構築して施策が大切である。

○環境教育の場として活用されることを願う。そのためにも県南に限らず県内各地域の教育委員会と連携することも大事である。遠足や郊外学習の場として来ていただく。来られなければ、出前講座として学校に赴き、DVDを見てもらい、環境のことを話し合ってもらおうということも可能ではないか。学校だけでなく、公民館や壽大学での講座も可能である。

○県民への周知のために6月5日の「環境の日」か、6月の環境月間期間中に、県内で開催される環境イベントにパネル展示やパンフレット配布、現地への見学会を行うこともできる。とにかく、青森県と岩手県で起きた日本最大規模の不法投棄という出来事を風化させてはいけない、忘れられてはいけないと考える。そのためにはアーカイブも教育もイベントも大切である。

○“百聞は一見にしかず”である。現在行っている出前講座・不法投棄現場見学、処理施設見学の継続を希望する。

○事前予約があれば、見学者へ対応する（県職員、又は、ボランティアに依頼）。

- 定期的に、不法投棄に関するシンポジウム等を行う（他の現場事例の紹介など、他事例ともリンク）。毎年、決まった月の第〇週の土日に設定するなど、このような事案があったことを忘れ去られないようする努力が必要である。
- 情報発信活動を継続的にいき、かつ広く関心を集めるために、関連する業界や企業・団体、学会、国民（大人から子供まで）に呼びかけて「県境再生基金」を造成してはどうか。提案募集の中にあつた地域環境ポータルサイトとの連動も考えるべきである。その前提として、「自然再生」や「地域振興」、創造的な「情報発信」活動が継続的に実施されていることが必要である。呼びかけの主体は検討しなければならないが、継続的に参加意識を持ってもらうためのひとつの手立てである。
- 地元の人々がどのような恐怖感を持ったかが重要であり、それを調査すべきである。
- 信頼している地方行政に対して一時的にでも不信感を持った事、そして行政がそれに対して適切な処理をした事を示す。
- 人間の心が善でなく悪に走ると、とてつもない事が起こる事を後世に残す方法を考える。
- 地域も現在は安全である事を確認するために、馬淵川の他の水系と、対象水系の水質調査を子供たちと何十年も教育システムを作る事は大切である。
- 不法投棄がなぜ生じたかを真摯に反省して、吉野作造の足尾銅山の例のように、全国は当然、世界に発信すべきである。すなわち、日本語版、英語版、フランス語版、ドイツ語版、中国語版、韓国語版、アラビア語版等での HP を作成して発信すると良い。廃棄物処理の国際会議でもどんどん発表すべきである。

〈その他〉

- 風評被害のための債務負担行為額の30億円を環境再生をも包含した基金として設立し、国民、県民に広く参加（基金拠出）を呼びかけ、県民合意の上で環境再生及び環境対策一般に活用する。